

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	開 会
小林会長	(会長あいさつ)
事務局	(資料の確認)
事務局	<p>それでは、以降の進行につきましては、加須市国民健康保険規則第6条の規定により、小林会長にお願いいたしたいと存じます。</p>
小林会長	<p>それでは、以降の進行につきまして、進めさせていただきます。まず初めに、加須市国民健康保険規則第8条の規定によりまして、署名委員につきまして、次の2名の方を指名します。</p> <p>今成 幸子 委員 篠原 直樹 委員</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項に入らせていただきます。協議事項(1)の「加須市国民健康保険事業の賦課方法(答申案)について」を議題といたします。</p> <p>前回市長から諮問いただきまして、その内容について、皆さんに慎重にご審議をいただきました。答申につきましては、会長及び副会長に一任という確認をいただいております。それに基づきまして調整したものが、お手元の答申案でございます。ご了解いただければありがたいと存じます。それでは、事務局から説明読み上げをお願いいたします。</p>
国保年金課長	<p>国保年金課長の尾島でございます。それでは、答申(案)について、ご説明いたします。お手元にご用意させていただいた答申(案)は、12月22日に開催しました前回の国保運営協議会において、市長から諮問申し上げたものに対して、委員の皆様の一任を受け、小林会長と岡田副会長にて調整いただいたものでございます。読み上げさせていただきます。</p>
国保年金課長	<答申(案)読み上げ>
小林会長	<p>事務局から説明がありましたが、ただいまの答申につきまして、ご意見ご質疑がございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p> <p>ご理解を確認いただくということでもよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。</p>
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	<p>では、ご意見がないようでございますので、このような形でまとめさせていただくということで確認をさせていただきます。よろしゅう</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>ございましょうか。</p>
各委員	<p>(多くの委員から「はい」と言う声あり。)</p>
小林会長	<p>ありがとうございます。それでは、承認されましたので、この答申につきましては、本日の協議事項がすべて終わりましたら、市長にお越しいただき、この場でお渡しするという順序で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、先に進みます。次に、協議事項(2)の「加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)の要旨について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>それでは、次に、資料の1ページをお開きください。</p> <p>加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)についてご説明申し上げます。</p> <p>本案につきましては、加須市国民健康保険事業の賦課方法について、慎重なるご審議をいただき、本日冒頭の答申にもございましたが、案のとおり改正させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>内容につきましては、均等割については、医療給付費分を4,700円引上げ、賦課限度額については、医療給付費分で2万円、後期高齢者支援金分で1万円、それぞれ引き上げる改正案でございます。お手元でご覧の表の下線部分が改正箇所でございます。なお、所得割については、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分のいずれも税率を据え置きます。施行日は令和5年4月1日でございます。</p> <p>この条例案につきましては、来たる2月の市議会に提案し、議決をいただいた場合、新しい税率による令和5年度の国民健康保険税のご負担をお願いするものでございます。被保険者の皆様に令和5年度の国保税の納税通知書が届くのは、7月でございます。</p> <p>以上、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案をご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
小林会長	<p>事務局から説明をいただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。</p> <p>答申の内容に沿った改正になっているということですね。</p> <p>医療給付費の均等割額が、県の標準と比べて大幅に低い状況にあつて、これを昨年度に引き続き、段階的に引き上げる内容になっていること。それから、中間所得層の負担軽減を図るために、賦課限度額を法定上限まで引き上げる内容。また、負担を先送りせず、法定外繰入金</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>考慮して、被保険者の急激な負担増を回避するために、所得割の税率を据え置くなど、バランスの取れた内容になっていると思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>(多くの委員より「はい」という声あり)</p>
小林会長	<p>ご意見がないようでございますので、協議事項(2)の「加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)の要旨について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(多くの委員より「はい」という声あり)</p>
小林会長	<p>次に、協議事項(3)の「令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>それでは、令和5年度加須市国民健康保険事業 特別会計予算(案)につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>まず、歳入及び歳出の合計欄にありますとおり、令和5年度当初予算案の総額につきましては、令和4年度と比べ、4,700万円、率にして、0.4%増の124億6,600万円を計上したものでございます。</p> <p>次に、歳入の主な項目につきましてご説明申し上げます。</p> <p>第1款、国民健康保険税につきましては、先ほどご審議頂いた答申内容の新税額案により、計上させていただいております。</p> <p>現年度課税分につきましては、当初予算ベースで比較しますと、前年度に比べ、2,343万8千円、率にして、1.1%減の20億1,904万円を計上いたしました。右の説明欄「平均被保険者数推計」をご覧ください。コロナ禍前ですと、1,000人程度、毎年減少しているところでございます。被保険者数が減少する要因は、社会保険加入が最も多く、次に75歳以上になり後期高齢者医療制度に移行される方や市外への転出などでございます。</p> <p>令和2年度、3年度、4年度は、コロナ禍の影響で国保に加入する方が比較的多く、減少が緩やかになっていました。しかし、今回の令和5年度は、社会保険に加入する方が多くなり、また、団塊の世代が次々と75歳を迎えている中、減少のペースがコロナ禍前に戻りつつあることから、令和4年度比1,116人の減と推計するものでございます。コロナ禍の影響は残るものの、本市の被保険者は、無所得や年金収入のみの方が多いこと、また、令和4年度の経済活動は、コロナ禍の前ほどではないにせよ、行動制限がなく一定程度行われていたことなど</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>を考慮すると、大幅な減収はないものと見込んでおります。また、先ほどご答申いただきました医療給付費分の均等割の引き上げによる増収もございますが、被保険者数が令和4年度と比べ、率にして約4%と大幅に減ったことにより、現年度分全体としては、およそ2千万円強の減収を見込むものでございます。</p> <p>第3款、国庫支出金につきましては、東日本大震災の被災に伴う保険料の減免や療養の給付等に係る一部負担の減免に要した費用に対する補助金の受け皿として1,000円措置したものであります。</p> <p>第4款、県支出金につきましては、歳出の保険給付費を賄うための保険給付費等交付金の普通交付金や、保険者努力支援や国保健診、特定健康診査負担金などの特別交付金を措置するものであり、前年度と比べ2.4%増の92億0,219万7千円を計上いたしました。</p> <p>次に、第5款、繰入金でございますが、赤字分を補てんする一般会計からの法定外繰入金につきましては、前年度と比べ25.9%減の5億3,000万5千円を措置しております。</p> <p>このほか、低所得者の保険料軽減分などを補てんする保険基盤安定繰入金などの法定内繰入金を合わせまして、繰入金全体では、前年度と比べ、1億4,318万2千円減の11億3,447万3千円を計上しました。</p> <p>第7款、諸収入につきましては、納期限後に納付された国保税に係る延滞金や第三者求償納付金などでございます。</p> <p>歳入は、以上でございます。</p> <p>続いて、歳出につきまして、主な項目についてご説明申し上げます。はじめに、第1款、総務費につきましては、職員人件費や国保事務共同電算処理費などの事務執行に必要な費用や、賦課徴収にかかる費用、国保運営協議会の費用などでございます。</p> <p>第2款、保険給付費につきましては、国保会計で負担する医療費等でございます。この保険給付費につきましては、前年度と比べ、2.7%増の91億3,281万4千円を計上いたしました。歳出全体のおよそ3/4近くを占めております。</p> <p>なお、この欄一番下の傷病手当金については、適用期間が、厚生労働省により、令和5年3月31日までとされておりますが、今後、延長された場合に備えて、科目を設けているものでございます。</p> <p>第3款、国民健康保険事業費納付金につきましては、市町村の医療費の支払に要する費用、その他の国保事業に要する費用を、市町村に保険給付費等交付金として交付するため、都道府県が市町村から徴収</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>するものです。</p> <p>事業費納付金の算定に当たっては、前回の第2回国保運協では、「秋の試算(仮算定)」に基づきまして報告いたしましたが、今回は県から正式に提示された内示額、本算定額でございまして、前年度と比べ、5.6%減の30億3,580万4千円を計上いたしました。</p> <p>第4款、共同事業拠出金につきましては、退職被保険者等該当者リスト作成に係る埼玉県国民健康保険団体連合会への負担金を計上するものでございます。</p> <p>第5款、財政安定化基金拠出金につきましては、国保広域化に伴い県が設置した財政安定化基金への拠出金でございます。</p> <p>第6款、保健事業費につきましては、国保が実施する保健事業でございまして、人間ドック・脳ドック利用補助、保養所利用助成、国保健診(特定健康診査)・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業となります。</p> <p>保健事業費といたしまして、前年度と比べ、3.4%減の1億3091万2千円を計上いたしました。</p> <p>第8款、予備費につきましては、緊急的な支出に対応するため、350万円を計上いたしました。</p> <p>以上で、令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)につきましての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
小林会長	事務局から説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
河野委員	<p>歳出、第6款、保健事業費の中の特定健康診査等事業費、これが平成4年度と令和5年度で比べて、約750万円の予算減になっています。健康診査を受ける人が少なくなったので減にしているのでしょうか。実績を見て、少なくしているのでしょうか。</p> <p>本当はこれを伸ばせば、法定外繰入金も少なく済む結果に繋がると思うのですが。</p> <p>たぶん健診を受ける人が少ないのではないかと予想はしていますが、受診率を伸ばすように何とか工夫をしていただければ、違うのかなと思います。</p>
小林会長	河野委員から、歳出の特定健康診査等事業費に関しまして、令和4年度当初予算に比べまして、若干減額になっているということに関しまして、国保健診、特定保健指導等についての見込みということも併

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	せてというご質問でございました。では、事務局お願いいたします。
いきいき健康長寿課長	<p>いきいき健康長寿課長の荒井と申します。</p> <p>私どもの課で国保健診、特定健診を行っておりまして、令和3年度の実績が35%ぐらいでした。平成30年度には40%を超えていたのですが、最近30%台を推移しております。その実績に見合った率として40%を目指すということで、予算額は減額となっております。</p> <p>しかし、先ほど委員さんからお話があったように、受診率の向上については、庁内のプロジェクト会議で検討しておりまして、40%を超えるように、SNSを利用したり、加須医師会と連携を図って受診率の向上に努めていきたいと考えております。</p> <p>また、今までは電話予約だったのですが、集団健診に限っては、令和3年度からウェブ予約を始めております。</p>
国保年金課長	<p>補足ですが、健診の受診率向上には努めてまいりまして、実際、令和5年度の予算案で不足しそうな場合は、当然のことですが、補正予算を組んで受診率向上を妨げることがないように考えているところでございます。</p>
小林会長	河野委員さん、いかがでございますでしょうか。
河野委員	はい。ありがとうございます。
小林会長	ほかはいかがでしょう。よろしいですか。
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	意見がないようでしたら、協議事項(3)の「令和5年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	次に、協議事項(4)の「令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保年金課長	<p>それでは、続きまして、令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号(案)につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、一番下の合計欄をご覧ください。</p> <p>今回、補正額といたしまして、7,109万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ、124億9,009万4千円とするものでございます。</p> <p>歳出からご説明させていただきます。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>第2款、保険給付費につきましては、葬祭費、お葬式の経費として申請に基づき1件あたり5万円を給付していますが、この伸びに伴うもので、37件分、185万円の増額措置でございます。例年1か月あたり約15件前後で推移しておりますが、今年度は20件前後で推移しております。当初予算の件数見込は204件で、補正予算後の見込は241件でございます。</p> <p>第6款、保健事業費につきましては、人間ドック利用助成金で、申請に基づき1件あたり2万円を助成していますが、この伸びに伴うもので185件分、370万円の増額措置でございます。当初予算の件数見込は815件で、補正予算後の見込は1,000件でございます。済生会加須病院開院の影響が大きいと推測しております。</p> <p>第7款、諸支出金につきましては、償還金、いわゆる返還金でございます。国や県からの受け入れた前年度までの補助金を実績に基づき精算した結果、返還するものでございます。右側の説明欄に7つございます。上から4番目までが国からの補助金・交付金で、下の3つが県からの補助金・交付金でございます。</p> <p>説明欄の丸ポツの一番上は、福島第一原発事故による避難者世帯に係る国保税減免に係る補助金分、丸ポツの2つ目は、新型コロナの影響で前の年度に比べて収入が減少した世帯に係る国保税減免に係る補助金分、</p> <p>丸ポツの3つ目は、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録促進費用に係る補助金分、</p> <p>丸ポツの4つ目は、国保健診、40歳以上の特定健康診査の実施に要する経費に係る補助金分、</p> <p>丸ポツの5つ目は、保険給付費等交付金、いわゆる医療費の支払のために県から受け入れた平成30年度及び令和3年度の交付金分、</p> <p>丸ポツの6つ目は、国保健診、40歳以上の特定健康診査の受診率向上経費に係る交付金分、</p> <p>丸ポツの7つ目は、糖尿病性腎症重症化予防の実施に要する経費に係る交付金分でございます。</p> <p>合わせて6,554万4千円を補正措置するものでございます。</p> <p>歳出については以上でございます。</p> <p>次に、歳入でございますが、3ページ上段をご覧ください。</p> <p>第6款 繰越金につきましては、令和3年度決算により確定した繰越金のうち、7,109万4千円を増額補正するものです。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>以上で、令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号(案)のご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
小林会長	<p>事務局から説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いたします。</p>
河野委員	<p>第7款、諸支出金の償還部分の説明欄の上から三つ目は、マイナンバーと伺ったのですが、加須市で、例えば100%のマイナンバーカードの交付率にすれば、この償還はしなくて済むということでしょうか。</p>
国保年金課長	<p>ご存知のように、マイナンバーカードと健康保険証をひもづける場合、ひもづけるという手続きが必要となりますが、その手続きを、市民の方がスムーズにできるために、市役所で手続きをするために、必要な経費として国の補助金を申請いたしました。</p> <p>内容は人件費やパソコン、あるいはインターネットへの回線接続、こういった経費でございましたが、交付率によって左右されるというものではなくて、固定経費に対する補助金です。</p> <p>当初、加須市は、マイナンバーカード自体の申込の支援、それとマイナポイントの申込の支援というものを、それぞれへ行っていたのですが、これらの補助金が、令和3年度の12月末でなくなるという見込みでございました。</p> <p>当時は、これらの補助金がなくなってしまうということでしたが、今議題としている補助金が新しくできたということで、令和4年1月から3月までの部分の支援経費をこちらの新しい補助金でまかなうということで計画しておりました。しかし、この補助金を申請した後になって、もともと令和3年12月で終了予定と聞いていた補助金が延長となり、令和4年1月から3月まで補助金が続くことになり、今までどおりの体制、そしてこれまでの補助金でできるということで、新たに申請したこちらの補助金分が不要になってしまい、これを返還するものでございます。</p>
河野委員	<p>はい、わかりました。分かればですが、加須市ではマイナンバーカードを持っている方は、およそ何%いらっしゃるのですか。</p>
国保年金課長	<p>正確な数字ではないのですが、12月のいつの時点か私も記憶が定かではありませんが、12月の時点で40%台半ばということです。ただ、全国平均よりやや低いという状況と記憶いたしております。</p>
河野委員	<p>いずれは加須市としても、その率を上げて、なるべく多くの方に、持っていただくように進めているわけですね。強制的ではないと言</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>いながらも、国がそういうふうに進めていると思うのですが。それとマイナンバーカードが保険証とひもづけられるというふうに、先が決まっているようですけれども、なかなか現実が追いついていかないかと思えます。一部の報道によると、紙の保険証とマイナンバーカードの保険証では診察料金に差が生じるような報道もちょっとありました。ちょっとそれはどうかなとも思いますが、いずれにしてもマイナンバーカードを推進しているということですね。はい、分かりました。</p>
国保年金課長	<p>補足ですが、マイナンバーカードに関してはご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、マイナポイントの第2弾の関係で、マイナポイントを申請するために必要なマイナンバーカード自体の作成の申請期限が12月末までだったのですが、今年の2月末までにカードを申請すれば、マイナポイント第2弾に間に合うと。</p> <p>マイナポイントの第2弾は令和4年2月までの申請だったのですが、これも延長するというので。ただ、いつまで延長するかというのは、まだ今のところ情報がございません。</p>
小林会長	<p>マイナンバーカードとマイナポイントにつきましては、大変重要なお指摘だったと思えます。</p> <p>今の加須市では、マイナンバーカードの出張申請サポートを開始されているということで、いろいろな商業施設等でも受け付けをこれからやる、また、今もやってらっしゃるということですよ。</p> <p>あと、昨日14日付だったでしょうか。加須市はデジタルトランスフォーメーションの推進計画を発表されていらっしゃいますけれども、マイナンバーカードの推進、それから健康保険証との紐づけが非常に重要な課題としてとらえられている、ということをお聞きしております。</p> <p>ぜひ頑張っていただければというところでございます。</p> <p>他に何かありますでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	<p>意見がないようでしたら、協議事項(4)の「令和4年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号(案)」については、承認ということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	<p>次に、協議事項(5)の「令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
健康医療推進課長	健康医療推進課長の高瀬でございます。

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>それでは、令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)の概要につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>恐縮ですが、座って説明させていただきます。</p> <p>それでは4ページをお開きください。</p> <p>診療所の概要ですが、昭和49年7月に当時の北川辺町の無医村状態を解消すべく、北川辺町立国保診療所として開設し、昭和63年7月に保健センターの新設とともに、現在の場所に移転改築され、現在は加須市国民健康保険北川辺診療所として地域医療に貢献し、今日に至っております。</p> <p>現在の管理者、荒木医師は平成14年に採用されましたので、今年度で21年目となっております。</p> <p>主な医療設備は、レントゲン、超音波診断装置、心電計を備えており、診療日は月曜から金曜の9時から5時まで、職員の状況は市の常勤職員として医師1名、看護師1名、事務長1名、その他、会計年度任用職員が季節の状況に応じて勤務しております。</p> <p>次に5ページをお開きください。</p> <p>令和5年度の予算案の概要でございますが、まず、歳入総額が9,990万円で、前年度と比較いたしまして、40万円の増額、率で0.4%の増となっております。</p> <p>款別にそれぞれ概要をご説明させていただきます。</p> <p>初めに、上の段の歳入の第1款、診療収入は、主に一般の診療行為に係る診療報酬でございます。患者が診療所の窓口で支払う通常医療費の3割分の一部負担金をはじめ、加入している健康保険によって、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金から支払われる診療報酬、さらに、予防接種や健康診断による収入など実績を踏まえ、合わせて8,149万7,000円を計上しております。</p> <p>第2款、使用料及び手数料は、必要に応じて往診を実施しておりますので、その往診に係る往診自動車手数料でございます。1回500円、1万2,000円の24回分を計上しております。</p> <p>第3款、財産収入は基金利子として5,000円を計上しております。</p> <p>第4款、繰入金は、心電図検査措置の更新にあたり、国保特別会計の県補助金が補助率1/3で活用できますので、国民健康保険事業特別会計でまず受け入れをし、そこから直営診療所特別会計に繰り入れを行いますので、36万6,000円を、他会計繰入金に計上しております。</p> <p>第5款、繰越金は、前年度繰越金を措置しているものでございませ</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>て、歳出に合わせて調整しております。</p> <p>続きまして、歳出の主な項目についてご説明申し上げます。</p> <p>同じページの下の段をご覧ください。</p> <p>第1款、総務費は、診療所を運営していくための職員人件費、消耗品、委託料などを計上しているもので、4,972万4,000円を措置しております。</p> <p>第2款、医療費は診療行為を行うための経費でございます、消耗薬剤費、消耗器材費、検査料、その他診療に必要な消耗品費、備品購入費、医療機器の修繕料や保守料を計上しているもので、4,207万7,000円を措置しております。</p> <p>第3款、施設整備費ですが、女子トイレの修繕に59万3,000円、その他一般的な修繕料として50万円を計上し、合わせて109万3,000円を措置しております。</p> <p>第4款、基金積立金は、将来の施設整備及び健全な運営に要する経費の財源に充てるため、500万5,000円の積立金を措置したものでございます。</p> <p>最後に、第5款、公債費でございますが、こちらは直営診療所建設分の償還分として措置しているものでございましたが、平成29年度に償還が完了いたしましたので、一時借入金利子の費目設置のみとなっております。</p> <p>歳出合計は9,990万円でございます。</p> <p>引き続き、地域における身近で信頼されるかかりつけ医として、診療業務等の円滑で健全な運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
小林会長	事務局より説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	意見がないようでしたら、協議事項(5)の「令和5年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)」については、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	次に、協議事項(6)の「加須市国民健康保険表彰規程に基づく表彰(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保年金課長	それでは、次に、加須市国民健康保険表彰規程に基づく表彰(案)につきまして、ご説明申し上げます。資料の6ページをご覧ください。

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>これは、国民健康保険税を完納し、医療機関を受診していない方で、かつ、特定健康診査、いわゆる国保健診を受診している方を対象に表彰し、健康に対する意識を皆様に持っていただくために表彰を行うものです。令和元年度から令和4年度までの間で、国民健康保険に加入し、一度も医療機関を受診していない世帯で、国民健康保険税の滞納がなく、毎年国保健診を受診している世帯を対象としております。国保連合会のデータをもとに抽出した結果、資料のとおり、該当する方は、1世帯お一人でございます。7ページに添付してございます加須市国民健康保険表彰規程第3条に基づき、運営協議会に協議の上、表彰者を決定することになっておりますので、今回、ご審議いただくものでございます。</p> <p>表彰は、「加須市民の日」の3月23日に「市民表彰式」での表彰を予定しており、賞品といたしましては、ちょこっとおたすけ絆サポート券1万円を考えております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
小林会長	事務局より、説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	意見がないようでしたら、協議事項(6)の「加須市国民健康保険表彰規程に基づく表彰(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	次に、その他ということで、事務局は何かございますでしょうか。
健康医療部長	<p>先ほど委員さんから特定健診のお話がありましたので、補足で説明させていただきます。</p> <p>当初予算を要求する場合、令和4年度の実績ではなく、令和3年度の実績に基づいて行います。令和4年度はまだ途中でありますので。</p> <p>ところが令和3年度、令和2年度もそうですが、コロナ禍で受診率がかなり下がりました。そのようなことや、一般会計の財政上の制約の関係もありますので、結果として令和4年度の予算よりも少し少なくなってしまったということでございます。</p> <p>ただ、令和4年度の受診率の速報値が12月に判明しています。令和4年度は27%です。平成29年度からの6年間の中で、加須医師会のご協力を得まして、今一番よい状況でございます。医療機関、そして市</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>でもいろいろな対策をやりまして、速報値ですが、これまでで一番よいということですので、これはキープし続けていきたい。集計までに時間がかかりますが、今後も対策を推進していきたいと考えております。予算上は前年度と比べ少し減ってしまいますが、先ほど課長が申したように、足らなければ補正ということで対応させていただきたいと思っております。</p> <p>それからもう一つ、マイナンバーカードの普及につきましても、高齢者サロンなどにも出張で説明しております。私も本庁によく行きますが、市民課がマイナンバーカードを受け取る方でかなり混んでいます。申請期限の延長もありましたので、今後も推進していきたいと考えております。よろしくをお願いします。</p>
国保年金課長	<p>私からは、次回の国保運営協議会の日程のご説明でございます。</p> <p>次回の協議会は、7月の下旬から8月上旬の間の開催を予定しております。内容につきましては、令和4年度の健康づくり事業等の評価をご協議いただく予定でございます。</p>
小林会長	<p>以上で、本日予定しておりました協議事項がすべて終了いたしました。続きまして、会議の最初に皆様方にご了解いただきました「答申書」を市長にお渡ししたいと思っております。暫時休憩といたします。</p> <p>そのままお待ちくださいませ。</p>
	(暫時休憩)
小林会長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>では、これから答申書をお渡ししたいと思います。</p>
小林会長	(会長 答申書を読み上げて市長に手交)
小林会長	角田市長からご挨拶をいただきます。
市長	(市長あいさつ)
小林会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、予定しておりました議事がすべて終了いたしました。</p> <p>最後に、副会長の岡田委員から閉会のご挨拶を、お願いすべきところですが、本日よんどころない事情でご欠席とのことですので、私からごあいさつを申し上げます。</p>
小林会長	(閉会あいさつ)

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。	
令和 5 年 1 月 31 日	
加須市国民健康保険運営協議会会長	<u>小林一彦</u>
加須市国民健康保険運営協議会委員	<u>篠原直樹</u>
加須市国民健康保険運営協議会委員	<u>今成幸子</u>